

令和3年度

法人全体附属明細書

社会福祉法人
調布市社会福祉協議会

寄附金収益明細書

自 令和3年 4月 1日 至 令和4年 3月31日

社会福祉法人 調布市社会福祉協議会

寄附者の属性	区分	件数	寄附金額	うち基本金組入額	寄附金額の拠点区分ごとの内訳			こころの健康支援センター(公益)
					地域福祉推進	調布市希望の家	希望の家深大寺	
法人の役員	経常	2	150,000		150,000			
利用者		3	7,864		6,864		1,000	
利用者の家族		5	2,302,000		2,000	1,500,000	800,000	
その他		345	10,047,839		9,990,349	27,490	30,000	
区分小計		355	12,507,703	0	10,149,213	1,527,490	830,000	
法人の役員	施設							
利用者								
利用者の家族								
その他								
区分小計		0	0	0	0	0	0	
法人の役員	固定							
利用者								
利用者の家族								
その他								
区分小計		2	323,520		323,520			
区分小計		2	323,520	0	323,520		0	
合計		357	12,831,223	0	10,472,733	1,527,490	830,000	

(注)1. 寄附者の属性の内容は、法人の役員、利用者本人、利用者の家族、取引業者、その他とする。

2. 「寄附金額」欄には寄附物品を含めるものとする。「区分欄」には、経常経費寄附金収益の場合は「経常」、長期運営資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「運営」、施設整備等寄附金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「償還」、固定資産受贈額の場合は「固定」と、寄附金の種類がわかるように記入すること。

3. 「寄附金額」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。また、「寄附金額の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と原則として一致するものとする。

補助金事業等収益明細書

自 令和3年 4月 1日 至 令和4年 3月31日

社会福祉法人 調布市社会福祉協議会

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳						
						地域福祉推進	調布市希望の家	希望の家深大寺	歳末たすけあい	こころの健康支援センター(社福)	福祉人材育成事業	
調布市(社会福祉協議会補助金)	経常経費	236,607,811		236,607,811		236,607,811						
調布市(高齢者福祉事業補助金)		9,577,184		9,577,184		9,577,184						
調布市(障害者コミュニケーション支援事業補助金)		6,213,796		6,213,796		6,213,796						
調布市(福祉人材育成事業補助金)		19,972,441		19,972,441								19,972,441
調布市(新型コロナウイルス感染症感染防止対策推進事業)		6,849,413		6,849,413								6,849,413
東京都(新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業)		52,000		52,000			17,000	14,000	1,442,180		2,678,323	7,000
共同募金会(地域配分)		1,699,000		1,699,000		1,699,000						
共同募金会(歳末たすけあい配分)		4,713,226		4,713,226		4,241,157			472,069			
調布市(希望の家深大寺運営補助金)	障害事業	285,684,871		285,684,871		258,355,948	2,742,910	1,456,180	472,069			19,972,441
		35,030,000		35,030,000				35,030,000				
区分小計		320,714,871		320,714,871		258,355,948	2,742,910	36,486,180	472,069			19,972,441
区分小計	償還	35,030,000		35,030,000				35,030,000				
区分小計												
合計		320,714,871		320,714,871		258,355,948	2,742,910	36,486,180	472,069			19,972,441

(注)1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。
なお、運用指針別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。

2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。
また、「交付金額等合計」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書

自 令和3年 4月 1日 至 令和4年 3月31日

社会福祉法人調布市社会福祉協議会

1) 事業区分間繰入金明細書

事業区分名		繰入金の財源(注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			
収益事業(収益事業拠点)	社会福祉事業(地域福祉推進拠点)	運用収入	2,106,000	運転資金として
計			2,106,000	

(単位:円)

(注)繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

2) 拠点区分間繰入金明細書

拠点区分名		繰入金の財源(注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			
障害者総合支援事業	地域福祉推進	障害者福祉サービス事業収入	5,155,000	運転資金として
地域福祉推進	緊急援護資金貸付事業	事業基金取崩収入	20,000	運転資金として
こころの健康支援センター(社福)	地域福祉推進	障害者福祉サービス事業収入	2,387,000	運転資金として
計			7,562,000	

(単位:円)

(注)繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

事業区分間及び拠点区分間貸付金(借入金)残高明細書

令和4年3月31日現在

社会福祉法人調布市社会福祉協議会

1) 事業区分間貸付金(借入金)明細書

(単位:円)

	貸付事業区分名	借入事業区分名	金額	使用目的等
短期				
	小計		0	
長期				
	小計		0	
	合計		0	

2) 拠点区分間貸付金(借入金)明細書

(単位:円)

	貸付拠点区分名	借入拠点区分名	金額	使用目的等
短期	地域福祉推進	希望の家深大寺	5,000,000	施設運営費用
	小計		5,000,000	
長期				
	小計		0	
	合計		5,000,000	

基本金明細書

自 令和3年 4月 1日 至 令和4年 3月31日

社会福祉法人 調布市社会福祉協議会

区分並びに組入れ及び取崩しの事由	合計	各拠点区分ごとの内訳	
		地域福祉推進	
前年度末残高	2,000,000	2,000,000	
第一号基本金	2,000,000	2,000,000	
第二号基本金			
第三号基本金			
当期組入額			
計			
当期取崩額			
計			
当期組入額			
計			
当期取崩額			
計			
当期組入額			
計			
当期取崩額			
計			
当期末残高	2,000,000	2,000,000	
第一号基本金	2,000,000	2,000,000	
第二号基本金			
第三号基本金			

(単位:円)

(注)1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、記載を省略する。

2. ①第一号基本金とは、注解(注12)(1)に規定する基本金をいう。

②第二号基本金とは、注解(注12)(2)に規定する基本金をいう。

③第三号基本金とは、注解(注12)(3)に規定する基本金をいう。

3. 従前及び今回の改正において特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。

国庫補助金等特別積立金明細書

(自) 令和 3年 4月 1日 (至) 令和 4年 3月 31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 調布市社会福祉協議会

区分並びに積立て及び取崩しの事由	補助金の種類			合計	各拠点区分の内訳
	国庫補助金	地方公共団体補助金	その他の団体からの補助金		
前期繰越額				334,787,215	希望の家深大寺
当期積立額合計	0	0	0	0	
サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額					
特別費用の控除項目として計上する取崩額				8,538,253	8,538,253
当期取崩額合計				0	0
当期末残高				8,538,253	8,538,253
				326,248,962	326,248,962

(単位：円)

- (注) 1. サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する (本文 9 参照)。
2. 国庫補助金等特別積立金取崩額が、就労支援事業の控除項目に含まれ、法人単位事業活動計算書に表示されない額がある場合には、取崩の事由に別掲して計上し、法人単位貸借対照表と一致するように作成すること。